



第1回 先端医療薬局学 講演会

# 地域社会に貢献するための 薬局DX化を目指して

**(日時) 令和5年2月5日(日) 13:00 ~**

**【会場】岐阜薬科大学(第2講義室)**

〒501-1196 岐阜県岐阜市大学西1-25-4 Tel:058-230-8100

主催：岐阜薬科大学 先端医療薬局学寄附講座

後援：岐阜県薬剤師会 / 岐阜市薬剤師会 / 岐阜県病院薬剤師会

**要旨**

居宅が医療提供の場として、法制度上に位置付けられたのは、1992年の第二次医療法改正である。その後2000年には在宅療養を目指す介護保険制度が施行され、現在は地域包括ケアシステム構築の枠組みの中で、在宅医療の推進がはかられている。その背景には、人口が減少するなかでの超高齢、多死社会がある。医療は、命を救い、病気を治すのが本来の役割であり、死は敗北であったが、尊厳を守られ、安らかに旅立つためにも、医療が求められるようになった。そして、いたずらに延命を目指すのではなく、命の量よりも、その質の大切さが社会全体で共有されつつある。

在宅医療は、病棟が地域に広がったとみなし、病室が自宅で、ナースステーションの役割を訪問看護ステーションが担い、病棟の廊下は、道であるとの説明を聞くことがある。しかし、そこで提供される医療の質や目的は、病院医療とは大きく異なる。福祉や介護が目指す、いわゆる「well-being」が在宅医療の達成目標の一つと言ってもよい。

コロナ禍で、救急往診を専門とする医師の台頭や、訪問診療に特化し、広域に地域をめぐる医療施設もあるようだが、医療とは、暮らしの中で提供されるものであり、地域医療の原点に在宅医療が存在するのではないかと考えている。

今回は、演者が在宅医療をはじめた理由、在宅医療推進の社会的背景、多職種協働で実践する在宅医療の姿などお示ししながら、人生を支える在宅医療についてお話をさせていただく。そして、最後に在宅医療における食支援の重要性に言及したい。

**略歴**

1953年5月生まれ。梅林小学校、梅林中学校（岐阜薬科大学の九重学舎跡地へ移転）を経て、1972年に岐阜県立岐阜高等学校を卒業。その後、1979年日本大学医学部を卒業、日本大学付属板橋病院麻酔科にて研修医、自治医科大学大学院修了後、同大学整形外科医局長、専任講師を経て、1992年在宅医療を旗印におやま城北クリニック（栃木県）を開設。